

第4回多摩市歯科口腔保健推進条例検討委員会 要点録

開催日時	令和6年5月29日（水）午後7時30分～午後8時40分
場 所	多摩市立健康センター2階 会議室2
出席者	平田 創一郎委員長、辻野 正久副委員長、秋間 善弘委員、近藤 直恵委員、岡 芳弘委員、権藤 義彦委員、安江 みゆき委員、小林 俊裕委員、林 久美子委員、有山 正和委員、石坂 多恵子委員
事務局	本多保健医療政策担当部長、金森健康推進課長、西本健康推進担当主査、増田、川俣、土方
欠席者	田村 豊委員
傍聴者	2名
次 第	1 第3回条例検討委員会要点録の確認（その他資料） 2 パブリックコメントに寄せられた意見と市の考えについて（資料1） 3 条例原案についての協議（資料2・3）
会議結果	<p>確認した事項等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 パブリックコメントに寄せられた意見と市の考えについての決定 2 条例原案及び解説の決定 3 条例制定までのスケジュールについて説明 4 検討委員会が最終回ということで、委員一人ずつから挨拶 5 市長から閉会の挨拶 <p>主な内容・意見</p> <p>委員長：パブリックコメントの意見を踏まえ、事務局において条例原案を作成した。基本的には、この内容で、議会に上程する予定である。</p> <p>（事務局から資料1～3について説明）</p> <p>委員長：口腔に関する定義の追加があった。とても良い意見もあった。</p> <p>委員：解説文も掲載されるのか。</p> <p>事務局：解説についても、皆様にわかりやすく示すために、ホームページ等に掲載する予定。</p> <p>委員長：これだけ細かく解説がついている条例も珍しい。これで終わらず、今後の施策につなげるための解説文となる。</p> <p>委員：抜歯が困難とあるが、どのようなことか。普通の歯科医院ではできないのか。多摩市では、南部地域病院だけなのか。</p> <p>副委員長：外科的な手術が必要な場合がある。多摩市内では、口腔外科があるのが多摩南部地域病院だけとなる。</p> <p>委員：条例のタイトルについて、みんなの笑顔というのが、将来に向けた明るい表現となっている</p>

るのがとても良いと思った。前文の「誰一人取り残さない歯と口の健康のための取組を推進するため、この条例を制定します。」というのが、とても気に入っている。

委員：条例の名前について、本当に良いと思う。前文もすごく良い。口腔の定義が第2条に追加されたが、言葉の定義ということで、特段大きな意見は無い。

委員：パブコメの意見について、率直に読むと、条例の文言は良いから、はやく施策を進めろと言われているように感じた。

委員長：次のステップに進みたいと感じているのは委員も同じだと思う。条例制定後の施策推進に向けても議論していければと思う。

委員：解説文について、市民が見ても読んでわかるような内容にするのが良いのではないか。フレイルという用語がわからない人もいるのではないか。解説について、再度確認した方が良いのではないか。

事務局：分かりにくいところは、※書きしている。もう一度、こちらとしても再度検討させていただく。

委員長：解説については、事務局と相談して最終的な内容を決めさせていただく。

副委員長：解説は、公表後に変更できるのか。

事務局：条例ほど、改正に手続きを必要としないが、途中で変更がいらないように、今の段階で内容を精査させていただきたい。

事務局：最後に、今後の予定を事務局から説明する。

事務局：6月中旬にパブリックコメントの内容を市議会に報告した後、本日の意見をとりまとめ、条例原案を7月頃に庁内の意思決定会議である経営会議に諮り、9月議会に上程する予定である。